

平成29年3月29日

株式会社山陰合同銀行

## 全国健康保険協会鳥取支部との連携による 健康経営事業所に対する各種金利優遇サービスの実施について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成29年4月1日より、全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）鳥取支部と連携し、健康経営を宣言されている事業者のお客様および支部長表彰を受けられた事業所にお勤めの方に対し、各種ローンの金利優遇サービスを実施しますのでお知らせいたします。

また、上記取組みにあたり、平成29年3月30日に協会けんぽ鳥取支部と「健康経営の取組みに係る連携・協力に関する協定書」を締結し、同日に締結式を行います。

当行では、今後も地域の活性化に貢献できるよう、お取引先のニーズに対応する様々な施策を展開してまいります。

### 記

#### 1. 金利優遇サービスの内容

##### (1) 事業者のお客様に対する融資金利の優遇

健康経営を宣言されている事業者のお客様が新規で「ごうぎんビジネスquickローンⅡ」をご利用の場合は金利を0.2%優遇します。

また、協会けんぽ鳥取支部が実施する支部長表彰を受けられた事業者のお客様には更に0.2%優遇します。

##### (2) 個人のお客様向け各種ローン金利の優遇

以下のローンについて、協会けんぽ鳥取支部が実施する支部長表彰を受けられた事業所にお勤めの方には、店頭金利よりそれぞれ優遇された金利を適用します。

ローン名	優遇幅
自由に使えるローン	0.5%
教育ローン	0.2%
マイカーローン	
リフォームローン1000	
ソーラーシステムローン	

##### (3) 取扱開始日

平成29年4月1日

(4) 対象事業所数 (平成29年2月末現在)

- A. 健康経営宣言事業所 1,084事業所
- B. 支部長表彰事業所 19事業所

## 2. 締結式概要

- (1) 日 時 平成29年3月30日 (木) 午前11時～11時30分
- (2) 場 所 山陰合同銀行鳥取営業本部 7階 応接室 (鳥取市栄町402番地)
- (3) 出席者 (敬称略)
  - <全国健康保険協会鳥取支部> 支部長 石本 健一
  - <当 行> 代表取締役 専務執行役員 山本 陽一郎
- (4) 式次第
  - ①開会／出席者紹介
  - ②協定書締結
  - ③出席者挨拶
  - ④写真撮影
  - ⑤閉会

## 3. その他

当行の協会けんぽとの連携は、昨年4月の協会けんぽ島根支部に続いて2例目です。

以 上